令和5年度 第3回江南市国民健康保険運営協議会 会議録

- 日 時 令和5年12月22日(金) 午後2時~午後3時20分
- 場 所 江南市役所 本庁舎2階 大会議室
- 出席者 出席委員8名

被保険者代表 西川よし子 原 朋子 佐藤 昇

療養取扱機関代表 渡部敬俊 小坂井昭二

公益代表 古田嘉且 大竹 誠

被用者保険等保険者代表 西 眞夢香

欠席委員 4名

被保険者代表 野呂美鈴

療養取扱機関代表 内藤龍雄 近藤茂樹

傍聴者数 0名

- 議 事 1 議事録署名者の選出
 - 2 議題
 - ・国民健康保険税率の改定について
 - 3 その他

【1.議事録署名者の選出】

【2.議題】

国民健康保険税率の改定について

会長

それでは次第の議題に入ります。

国民健康保険税率の改定について、事務局より説明をお願いしたいと思います。

事務局

(資料に基づき説明)

会長

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたけれど も、ご質問とかご意見等がありましたら承りたいと思います。

委員

資料を見ますと、案がいくつかあって、ちょっと分かりづらいんですが、加入者の負担が少ないように税率を決めて頂ければよろしいのかなと思います。今後、支援分とか、そういうものっていうのは、増額とかあるのでしょうか。

事務局

後期高齢者医療制度がございまして、そちらへの支援をするための税率になっており、現状から見ますと、医療費の高騰が今後も続くと思っておりますので、徐々に徐々に伸びる可能性があると思います。支援分については、国保や社会保険に加入する方が支払ってるお金に関わってくる話なんですが、年齢構成の形によって現在厳しい状況ではあります。

団塊の世代という言葉をお聞きになられたことがあると思うのですが、この世代の方たちは人数が多くなってまして、その方々が75歳を迎えられて、後期高齢者医療に加入されるのが、昨年あたりからどんどん増え続けています。支援分というものは、後期高齢者医療にいる方を若い世代たちが支え合うためのお金になってくるんですが、高齢者の人数が余りにも大き過ぎると、若い世代の人たちの負担が大変だということで、そこの負担率を若い世代の人に対して過大にならないように調整をかけていたりはしています。なので、この支援分も今回上がっているんですが、そういった配慮も加味されている内容であるのかなというふうに感じてます。

今聞きましたら、やっぱり若い人にあまり負担がかかってはいけないと 思うんで、仕方がないかなと思います。

委員

モデルケースで比較をすると、現役世代の方たちのパーセンテージが結構違ってくるという内容なので、年金での生活の人たちのことばかり考えていてはいけないのかなと感じました。

委員

資料3ページにあります、江南市が愛知県に納める事業費納付金の1人当たりの納付金額は、令和5年度だと15万2,994円、令和6年度だと16万849円に増額となっていますが、この差額分を、それぞれのモデルケースに出てる保険税額の増減で見ると、ケースごとにすごく差が開いている部分が大きいかなと思います。あとは、モデルケースの5と6にあたる若い世代で子どもを養っていくという人たちが増額になってるんですけど、増額されても、そのモデルケースに入った方々っていうのは増額に耐えうる生活が出来るのかなっていうのを心配します。あくまでこのモデルケースの中での計算ということで、実際は、世帯内の人数が違ってくるので、全てがこうなるというものではないかもしれないんですけど、懸念する部分が、資料の数字から見ると思います。

会長

他にご意見はございますか。

委員

医療費が増大している現状で、これは仕方ない数値ではあるかなと思うんですけど、そのうち、令和6年度では案1と案2で支援分と介護分の応能割と応益割で差が出ていて、令和8年度では推定値ですが1つのものしか出ていませんが、それについて教えてください。

事務局

令和8年度の部分は、応益・応能割の方は表記していないのですが、標準保険料率に示されている比率に近づけていかなければいけないと考えていることから、令和6年度分として県から示されている比率を参考にしているものとなります。

江南市の現在の保険税率の応益・応能割をベースに、案1では標準保険料率とほぼ同じにした場合のもの、案2では現在の比率と標準保険料率の比率との中間をとった場合のものとなっており、最終的に令和8年度は標準保険料率と同じ比率にしていきたいと考えています。

説明ありがとうございました。現状はこれだけご負担されるのかってい うのはありますが、実際、他の委員の方々が、若い世代の負担を多く課し てしまうっていうのはというご意見もあるので、そのあたりも考慮いただ いてください。

委員

モデルケースを見ると、私なんかは年金で生活をしているので、年金なんかはある程度一定の金額しか上がってないので、保険税額がこれ以上あがってくると、生活がまだ今は出来ているけど、今後もしくは困るような状況になるのかなと思っています。

委員

事業費納付金の1人あたりの納付金額が増えてきてるのは、令和7年度 も8年度も被保険者数がかなり減ってきているからというわけなんでしょ うが、江南市の将来の人口は先々これだけ減ってくるというふうに見込ん でいるということでしょうか。

事務局

こちらの数値は、平成30年度から令和5年度までの被保険者数の減少率を見て推計しています。

委員

とは言え、江南市全体の人口減少率と比べると多いように思いますが、 国保だけが減るのが大きいという要因などはあるのでしょうか。

事務局

国保に加入される方の条件が関係していると思います。基本的に国保は 国民皆保険の「最後の砦」と表現されるのですが、構造的に若年層の方々 というのは、会社に勤められて被用者保険、いわゆる社会保険に入られる 方が多く、会社を退職されてから国保に加入されるというパターンが多い ので、国保は60歳から、また、これからは定年退職年齢が65歳に伸びて いく傾向にありますけれども、そういった働き終わられた方が入られる、 加入されている比率が高いです。そこに、団塊の世代にあたる加入者が大 量に後期高齢者医療へ移るので、減り方が大きいという状況です。

現在、被用者保険にいる 50 歳代の団塊ジュニアと言われる人たちが、あと 10 年から 15 年もすると、そういう人たちがまた国保の方に移っていきますので、その時には被保険者数が増えていくのかもしれませんが、今は団塊世代の方が大量に抜けていくので、国保から抜けていく人が多く、また団塊の世代と団塊ジュニアの間の層の人口は少ないので、被用者保険から移って入ってくる人数も少し弱い状況です。

最近は60歳定年であった人も、再任用制度などにより引き続き雇用されると、従来の被用者保険に継続して入ると思うのですが、そういうパターンがあるので、定年退職によって加入する人もこれまでより減ってきてると考えますが。

事務局

65 歳まで引き続き職場の保険であるとするならば、増え始めるタイミングは少し遅れますが、65 歳を超えると、確実に国保に加入することになりますので、団塊ジュニアと言われる世代が、国民健康保険に入り始める時期になると、被保険者数が増加するだろうというような予測をしています。

委員

被保険者数が減っているのなら、医療費全体の方も比例して減ることによって、そんなに1人あたりの医療費が増えることはないと思うのですが、人数が減る量に比べて医療費が減らないので、税率は上がっているということでしょうか。

事務局

ここ5年ぐらいの間は、人数が減っていくペースが続き、少ない被保険者数で医療費をみんなで分け合って負担しなくてはいけないっていう時期になりますので、税率的にも厳しい状況が続くのではないかと予測はしています。ただ、今回の令和8年度に医療分が8.72%っていう数字を出していますが、資料の3ページの上の方を見ていただきたいのですが、1人あたりの納付金増加率が4.49、被保険者の減少率が5.89と書いてございまして、このぐらいの予測をベースに激変緩和財源がない状態だったらこのぐらいというように考えて出した数値となります。なので、2つの予測数値がともに下回った場合は8.72%という税率まで必要としなくなることもございます。

あと、激変緩和財源のところ見ていただきたいのですが、そこは2段書きになっていて、上の方が法定外繰入金、下の方が基金繰入金となっています。県から削減を求められてるのは、上の段の法定外繰入金です。令和6年度は7,000万、7年度は3,500万とあり、8年度はゼロになってます。この数値は、見込み数値ではなく、削減計画の中でこのようにやっていく予定ですと県に報告していますので、進めていく予定のものです。

次に、基金繰入金のところに令和6年度は3,000万、令和7年度は1億5,000万という数値が入っていますが、この基金というのは、毎年国保会計の余剰金を積み立てたものです。現在使えるこの基金の額が1億9,000万ほどで、令和6年度と7年度の2年間で1億8,000万を投入できる余力はあるということで分配しています。

これまでの余剰金の積立として1億9,000万ほど発生しているので使用するのですが、これは令和4年度までの決算結果によるものなので、令和5年度や6年度の決算を迎えたときに余剰金が発生した場合は、これ以降も基金を投入できる余力は発生します。8年度の欄にゼロと記載しているのは、余剰金が発生しない可能性も考慮しての数値です。今後、基金に積み立てられるものが発生すれば、それを8年度に追加することもできるかと思います。

令和5年度には3億円ほど基金を投入しているのですが、表の上段にあります、1人当たりの事業費納付金の納付金額が想定以上の増額で示されたことによるものです。本来なら税率改定をしないといけないぐらいのものであったのですが、基金に余力があったので、それを投入することによって令和5年度の税率は令和4年度と同じ税率で運用出来たというものです。令和6年度、7年度は、基金の余力も1億9,000万しかないので、それらを全て投入して激変緩和をおこなっています。

会長

案1、案2のどちらをとるにしても結果的には1人あたりの調定額は変わらないわけですけれども、この4ページのところにあるモデルケースの表を見ると、案1は若い世代の人たちの負担割合が大きく、案2は年金生活者の負担が大きくなるという、そんな感じで捉えてよろしいでしょうか。

事務局

そういった感じでよろしいかと思います。

若年層と高齢者の世帯が国保のなかでどのぐらいいらっしゃるのかという話なんですが、細かい数字ではないですが、江南市の国保世帯数がだいたい1万強いらっしゃいます。そのなかで 60 歳未満の世帯が大体 4,000ほど、65歳以上の方しかいない世帯が 4,800ぐらい。60歳から 64歳までの世帯や、65歳以上の人と 60歳以上の人が混合している世帯がおおよそ1,000人ぐらいになります。

この割合で考えますと、負担が大きくなる比率は、高齢者に振っても、 若年層に振っても同じぐらいの比率となるのではと考えています。

案1は、現在の税率で使用している応益割と応能割の比率から、標準保険料率で示されている応益割と応能割の比率に合わせているため、若年層の負担が大きくなる結果が出ており、案2は標準保険料率に向かっていかなきゃいけないんですが、今の江南市の比率から、6年度、7年度は標準保険料率の比率の中間ぐらいしておいて、8年度に標準保険料率の比率に近づけるという段階を踏んだ形で示しているパターンになります。なので、結果的に案2は高齢者に少し負担が寄っているような案には見えますけれども、どちらの案が現状より影響の幅が大きいのか、中間なのかという意味合いで考えれば、案2の方が中間という考え方になります。

会長

先ほど事務局からご説明がありましたように、案1は標準保険料率に近い応能割、応益割で、案2は段階的にそこら辺を変えていこうということで中間というようなところで示されておりますけれども。どうでしょうか。 どちらの方が良いというふうなことでご意見をいただければと思うんですけど。

委員

どちらの案も大きな差は無さそうには見えるんですけど、極力大きな影響を与えない方が良いと思うので、国保の全世帯にとって案1、案2を比べたら、個数で比較したら、どっちが多いかというのはあるんでしょうか。

事務局

先ほどのご説明でお話しさせていただいた高齢者の世帯と若年者の世帯の比率は、ほぼ同じです。ただ、このモデルケースで見る限りは、若者世代の負担額が大きいのは案1です。高齢者がお見えになる世帯は、案2の方が案1に比べたら負担が多いというような結果になっています。

委員

でも、2つの案のどちらかを選んでも、結果的にあつめる税額は同じなんですね。

事務局

そうなります。

これまでシェアした意見の中では、モデルケースの5、6というのは、 自営業の方っていう形で、パターンとしては影響額が高いなと思ってるん です。社会保険の負担額と国保の負担額というのは、社会保険に入ってる 場合と大体同じぐらいの額に近づいてきてるのか、それとも国保の場合だ と高いのかっていうことをちょっと疑問に思ったので、もし案1案2を決 めるのであれば、ちょっと確認しておきたいなと思いました。

事務局

社会保険の方でありますと事業者負担ということで、半分、事業者が支払っている部分がありますので、どうしてもその分、国民健康保険の方が高くなっている状況です。あとは、社会保険に入られるような年齢層の方は、国民健康保険に比べると、若い方の層が多く、医療費が大きく掛からない傾向にありますので、そういった点からも、金額としては同じく社会保険も上がっておりますが、国民健康保険の方が高い状態で上がってきています。

委員

やっぱり国保が社会保険加入者以外の方をカバーする運営主体ということから、医療費が上がるというのは、それが明確ところではあるので、ある程度の仕方がないのかなと思うところはあります。

委員

例えば、モデルケースじゃないんですけど、世帯の皆さんが65歳を超えてらっしゃる世帯は介護分もない。その中で所得の少ない人は案2の方が負担は少ないと。介護分が入ってくると、個々の状況に応じて変わってくるのですが、65歳を超えたような方ばかりで所得は低いところの世帯というのは案2の方が安くなるという結果なんですね。

委員

自分が払うとしたら、やっぱりできるだけ安いほうがいいと思うのですけど、ただ案2の方が中間的なものということであれば、そっちの方がいいのかなと。自分のことはさておき、これからの若い世代にあまり負担を直に掛けないように、緩やかにという気持ちはすごくあります。

委員

もう1回会議はあるのですか。

事務局

1月に税率改定に関するものはもう1回会議はございます。ただ、この会議では方向性をまず決めて、次の時は仮数値ではなく本数値ですので、来年度愛知県の方からこれだけ江南市は納めてくださいという数字が確定した数字で来ますので、税率改定の方向性をこの段階で一定程度を決めておかないと、来年度予算の関係上難しいことから、次の会議では案1案2というような形で出す予定はありません。

県からの納付金額が仮算定として幾らということで来ましたので、今ここでお示ししているのですが、1月20日ぐらいに県から6年度の正式な納付金額がそこで示されますので、それを基に、こちらで納付金額を支払うための税率を決定して、次回は諮問という形でお願いをしたいと考えてるんですけれど、場合によっては県から求められる数値が少なければ、この税率は少ない数字になりますし、逆にもっとたくさん求められれば、この数字ではちょっと足りないってことで、少し上がる可能性もあります。毎年、仮算定と本算定ということで、2回来るのですが、年によっては上がる場合もありますし、下がる場合もありますので、今の時点では何とも言えないのですが、税率のパーセント自体の決定はできないですが、応能割と応益割のその比率自体は、今回の会議で方向性を決めていただけると、この後にパーセントを決定する上では非常に助かりますので、お願いしたいところでございます。

先ほどまでのお話にもありましたが、案1であっても案2であっても、 最終的に江南市に入ってくる金額はほぼ同じだと思ってまして、あとは、 割合が本来の標準保険料率の形に近づくようにするために今するのか、2 年後、表のところですと、繰入金のところがゼロになる令和8年のときに 標準的な数字にするのかっていう、二つの方法で、案2であれば今回その 中間を取るということで、税額は全ての方が基本的には上がるのですが、 上がるその率というか、ばらつきが少ないのが案2ということになります。

会長

8年度に目標値があるわけですから、今言われたようにまさに6年度の時にその標準値にしていくのか、それともとりあえず8年度を目標にして、今との差を調整して緩やかに標準値に持っていくかっていうところの差ですよということで、それで案1か2かどっちかというところですね。

委員

案1をとったら、8年度も同じぐらいでしょうか。

事務局

割合としては同じ割合になると思います。51.5 対 48.5 ぐらいが割合としては目指すところになりますので、今回6年度の段階で案1ということであれば、8年度になった時も同じ割合なります。税率自体はそれぞれ上がってると思います。

委員

毎年、毎年上がるなっていう風に思ってる市民の方が多いと思います。

事務局

県から求められる金額というのは、コロナの時期を除いて基本的には毎年毎年上がってきていますので、8年度というのは、まだ次の改定時のお話なので、なかなか見通しが出来ないところではありますが、今までの傾向であれば、医療費が伸びてきており、それに伴って県の納付金額も上がってきますので、税率も上げていかないといけないという状況でございます。

会長

本日、この件は採決して協議会として、案1でやっていくのか、案2でやっていくのかというところをある程度お示ししないと、1月に正式な数字が出るときに、なかなか進む話が前に進まないということであれば、採決をとって進めたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

繰り返しになりますが、案1は、標準保険料率に近い応能割、応益割の割合を作ると。そして、最終的な目標は令和8年度という風になっておりますので、案2はその中間で、今回は少し抑えながら、令和8年度に向かうというところだと思います。

今年度で標準にほぼ近づけるのか、それとも段階を経るのかということ になるのかと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

委員

どちらの案でも税額は上がるんですよね。今回急激に上がってるのは、 繰越金の額がすごく減ったっていう部分も大きいですよね。

事務局

今回、特に上がったっていうのが、令和4年度の時に、令和5年度分もまとめて2年同じ税率でというように決めたのですが、4年度から5年度になる時に県から示された納付金額が想定していた金額よりも、5年度がそれ以上にすごく上がってしまったので、その部分を今回負担しないといけないんですね。なので、今回の税率は、その部分も含めて考慮しないといけないということで、すごく上がった数値になります。

先ほど参考に見ていただいた各市町村のところで江南市の調定額の順位があったと思うのですが、その時に他の市町では税率を上げているところも多数あったのですが、江南市は税率を上げなかったので、結果的に5年度は江南市が低く見えてたので、その分6年度は他の市町に近づいたとしても上がり幅がどうしても大きくなって、すごく上がっているように見えてしまってると思います。

会長

それでは採決をしたいと思いますので、挙手でお願いしたいと思います。 案1の標準保険料率に近い方、案2の中間をとり段階的に上げるかとい うところで、採決を取りたいと思います。案1の標準保険料率に近い数字 でいく、という方に賛成の方は、申し訳ないですけども、挙手でお願いし たいと思います。ありがとうございました。では案2、段階的に標準保険 料率に近づけるというふうに賛成の方の挙手をお願いします。ということ ですので、いずれにせよ税額が上がることは間違いないというように思っ ておりますので、案2というところで、この数値の方で進めていただけれ ばというふうに思います。

事務局

ありがとうございました。

会長

よろしくお願いいたします。 それでは、次第の「その他」の方をお願いします。

事務局

その他ということで報告させて頂きたい件でございますが、先ほどまでのお話でも触れさせていただきましたが、次回は最終決定ということで諮問をお願いしたいと思いますので、そちらの会議が1月25日木曜日の午後2時からになります。会議の場所は、本日は2階の大会議室でやらせていただいたのですが、次回はまた3階に戻りまして第3委員会室でおこないます。県の方から正式な納付金の数値が1月中旬ぐらいに来ますので、それをもう一度計算し直して、正式な数字を次回の会議で報告させていただいて、諮問をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

会長

ありがとうございました。この件について何か質問の方はございますか。 よろしいでしょうか。それでは、ご質問も無いようでございますので、 以上をもちまして、国民健康保険運営協議会を閉会といたします。

貴重なご意見いただきまして、どうもありがとうございました。